

蘇州日本人学校における危機管理・安全対策について

前蘇州日本人学校 校長

宮崎県西都市立妻北小学校 校長 杉 田 康 之

キーワード：在外教育施設、中華人民共和国、対日感情、大気汚染（PM2.5）、感染症（鳥インフルエンザ等）

1. はじめに

国内と異なる教育環境にある在外施設では、学校経営上において児童生徒及び職員の健康と安心・安全を守ることを最重要事項とするべきである。そこで、これまでの学校現場や行政での経験に加え、教諭時代の日本人学校（在ナイジェリア大使館附属日本人学校）での経験を十分に生かしながら、校長として危機管理を組織的に進めた。

2. 当時の状況

本校は中華人民共和国の華中に位置しており、教育及び生活環境において日本国内と異なる環境にあり、特に大気汚染、対日感情、鳥インフルエンザは本校3大課題であった。

(1) 大気汚染（アメリカ大使館発表の大気質指標：AQI）の状況

「H26.4.1～H27.3.31」	「H27.4.1～H28.3.31」	「H28.4.1～H29.3.31」
① 0～50：1日	① 0～50：9日	① 0～50：24日
② 51～100：59日	② 51～100：90日	② 51～100：144日
③ 101～150：80日	③ 101～150：105日	③ 101～150：79日
④ 151～200：201日	④ 151～200：155日	④ 151～200：109日
⑤ 201～300：24日	⑤ 201～300：7日	⑤ 201～300：8日
⑥ 300～：0日	⑥ 301～：0日	⑥ 301～：1日

良い	並	敏感な人は健康に良くない	健康に良くない	極めて健康に良くない	危険
----	---	--------------	---------	------------	----

※ 大気の状態が思わしくない場合には、外遊びを中止して施設内での活動に切り替えた。

（外遊び禁止日数：H26⇒31日、H27⇒35日、H28⇒28日）

(2) 対日感情

赴任前の平成24年9月15日（土）～16日（日）に市民デモ隊による日系企業襲撃があり、大きな被害が生じた。日中関係が大きく危機に陥った時期でもあり、日本人学校においても壁への落書きや校名の剥ぎ取り、投石等があった。

幸い学校が休みの日であったことから、児童生徒に直接的な被害はなかったが、17日（月）～18日（火）は臨時休業とした。その後、デモ等の抗議行動等は生じていないが予断を許さない状況であった。



【日本人学校警備室への落書きの状況】

(3) 感染症（特に、鳥インフルエンザ）

在上海日本国総領事館発表の「鳥インフルエンザA関連情報（第130報）」によると、江蘇省では2016年12月に54名が感染（うち14名死亡）したとの発表があった。

3. 課題の分析

上記の3大課題のうち、大気汚染を除いては落ち着いた状況にある。しかし、国内とは異なる環境にあること

から、常に治安や衛生、政治や対日感情、気象状況等に危機意識をもちながら、児童生徒の安心・安全につながる危機管理が大切である。そこで、総領事館や学校運営委員会及び蘇州日商倶楽部、さらには中国政府と連携しながら、組織的な取り組みや教育課程上の取り組み、設備やシステム面の改善を実施する必要があった。

4. 対策

【組織的な取り組み】

(1) 全職員による安全点検

平成24年10月に落成を迎えた新校舎であるが、不具合や劣化箇所が存在する。そこで、毎月全職員とともに、点検→報告→改善を実施した。

(2) 登下校の安全確保

登下校は保護者同伴が大原則である。スクールバスを利用する場合は、学校への入退校を一方通行として混乱を避けるとともに、門の開閉をバスの通行に併せて行うことで門扉開放の時間を極力抑えた。また、バスの運行は、保護者によるバス会により運営されているが、児童生徒の乗下車時は、本校職員を配置し事故等を未然に防いだ。

(3) 危機管理マニュアルの整備と事案への対応

安全点検や避難訓練等、行事や毎日の生活の反省を生かすことで適宜更新した。また、生徒が鳥の死骸に触れた事案では、関係機関と協議しながら迅速に対応した。

【教育課程上の取り組み】

(4) 近隣企業と連携した防災訓練

避難訓練は、年間6回（不審者侵入1回、緊急事態1回、火災2回、地震1回、風水害1回）実施した。そのうち、火災と地震を想定した避難訓練は、学校の近隣日系企業20社に協力を頂いて、訓練を実施した。これは、学校行事の避難訓練に、近隣企業救援隊及び警備隊が参加し、有事の際の救援活動を訓練したものである。

(5) 行事实施時期変更（運動会）

一昨年の市民デモ隊による日系企業襲撃事件があった年には、9月実施の運動会を10月に運動集会として規模を縮小して実施した。9月は抗日戦争勝利記念日、柳条湖事件が起きた記念日などがあり、反日の動きが活発になることが予想されるので、運動会など大きな行事はこの月から6月に引き寄せて実施した。

(6) プール実施時期の延長

本年度は特に大気の状態が思わしくない日が多く、児童生徒の運動量の低下が心配であった。また、8月から9月にかけても、高温多湿の状況が続くことから、プール実施時期を延長し、体力向上に取り組んだ。

【設備の改善】

(7) 空気清浄機

アメリカ大使館等が発表している大気質指標（PM2.5）の指数を定期的に測定し、児童生徒の活動の目安とした。AQIが150以上の場合、体育は体育館で実施、AQIが200以上になると屋外活動を完全禁止した。また、気管支炎やぜんそくなどの持病をもつ児童生徒は、保護者から学校に連絡をもらうことで配慮した。

長時間の屋外活動の際はマスク着用を励行するとともに、各教室等や全廊下に日本メーカー製の空気清浄機（84台）を設置し、室内空間のクリーン化に努めた。



【大型空気清浄機】

- ① 小1～中3各教室（計20室）に1台設置（小型）
- ② 職員室、保健室、音楽室、図書室に各2台設置（小型）

- ③ 多目的教室に1台設置（大型）
- ④ 体育館に6台（大型）
- ⑤ 廊下等に50台（大型、中型）

（8）校舎の危険箇所改善

吹き抜け構造である未来ホールの3階からの落下防止のため、安全柵の強化を夏季休業中に施工（33,000元）した。また、児童生徒の昇降口が雨天時に滑りやすいため、滑り止め工事を夏季休業中に施工（32,400元）した。
 ≪当時のレート：1元≒19円≫

（9）飲水機（うがい用）の設置

鳥インフルエンザを含めた感染症予防のため、うがい専用の飲水機を校内に17台設置し、ミネラルウォーターによるうがいの励行を行った。実施に当たっては、担任が正しくうがいができるよう指導した。また、加湿器を全教室に配置した。

【校内外警備の強化】

（10）警備システムの構築

警備員が警備室に常駐し、監視カメラ18台、赤外線感知システム11セットによる警備と、1時間ごとの校内巡視を24時間体制でおこなった。警備員室には、警棒・刺股・盾を常備した。

（11）関係機関や保護者との連携

シリア事案等が発生した際には、蘇州市公安に本校の安全確保を強く要望し、白バイと警官の通年の配置や巡視回数の増加が実現した。また、学校独自で契約している警備会社と協議して、警備内容を再確認した。

また、保護者には文書を配布して注意喚起を行った。

5. 事案発生時の対応の実際の例

（1）鳥インフルエンザ感染が疑われる鳥の死骸への接触事例

① 事故の発生の状況

13：30 中学校1年生の男子生徒が3階ベランダで鳥（ひな）の死骸を発見後、素手でつかんで階下（地面）に落とした。

13：40 保健室付近に鳥の死骸があることに気付いた生徒が、近くの職員に報告した。

13：41 管理職と養護教諭、事務局主任が現場に急行し、鳥の死骸に近寄らないよう指導するとともに、警備員に始末を要請した。

13：45 警備員が鳥の死骸をビニル袋でつかみ、処分した。

当日及び翌日の登校後に、対象生徒の経過観察するも症状等認められなかった。

② 学校の取った措置

- ・ 該当生徒には、すぐに手洗い、うがい、アルコール消毒
- ・ 保健室で着替えさせ、着ていた服は、全て次亜鉛素酸溶液にて消毒
- ・ 鳥の死骸が落ちていた場所はアルコール消毒
- ・ 保護者に迎えに来てもらい、校長より母親に直接指導後に下校させ、その後外出禁止の処置
- ・ 死骸を処理した警備員を退勤させ、自宅待機と経過観察
- ・ 事務局から蘇州市衛生監督局へ連絡
- ・ 終礼で全職員に事故の概要を報告し、次のことを徹底するとともに、上海領事館へ報告

- 鳥を含め動物の死骸には、絶対に触らない。
- 鳥の死骸を見つけた場合は、近くの職員に知らせるとともに近づかない。
- 鳥インフルエンザの罹患者がいる状況であり、常に危機意識と対処への準備をしておく。

(2) 市民デモ隊発生の可能性に対し、現地警察への警護強化要請事例

① 要望の背景

平成24年に起きた月と同じ記念日のある9月は、特に危惧する期間である。蘇州市虎丘公安分獅山派出所の華建東（警官）からは、大規模なデモ等の動きはないとの情報を得ており、上海領事館からも同様な情報を得ていた。しかし、前述の事件により、児童生徒（427名）、保護者や日系企業においては、蘇州市の治安に対して不安を抱いている状況がある。



【平成24年の市民デモ（日本人料理店街での暴動）】

② 要望内容

大規模なデモ等は予想されていないが、落書き、投石、シュプレヒコールなど、児童生徒をおびえさせる小規模な問題が発生する危険性は否めない。本校児童生徒の安全と安心が守られることは、保護者はもとより日系企業及び日本政府の切なる願いである。そこで、以下のことについて検討を依頼した。

- ・ 9月17日（水）～9月19日（金）の3日間、警察車両（パトカーなど）の本校付近への常駐
- ・ 通常より本校付近のパトロール（特に登下校時）の強化
- ・ 有事の情報が入り次第、本校への連絡
- ・ その際の警官隊の出動及び児童生徒、校舎の安全確保

6. 終わりに

教育委員会や校長会等のない在外教育施設では、校長を中心とした組織的な危機管理が大変重要である。国内では、編入学児童生徒は自然動態により概要が決定されるが、在外では、企業の学校理解が大きく左右する。私が在籍した蘇州日本人学校では、大気汚染、対日感情、鳥インフルエンザという3大課題を危惧して、3年間で100名ほどの児童生徒数が激減した。これは、児童生徒の授業料や寄付金で運営している日本人学校にとって喫緊の課題であった。そこで、校長自ら企業に出向きトップセールスを行うことで学校理解が進み、4年目には、児童生徒数が微増するまでに回復したが、その要因の一部が、ここで述べてきた「安心して安全」な学校環境の構築と維持であった。

この教育環境を確保するに当たっては、日本政府や中国政府要人との折衝は勿論のこと、保護者を先頭に日本人社会との連携が非常に重要である。学校運営に当たっては、保護者は勿論のこと文部科学省や上海総領事館、蘇州日商倶楽部や学校運営委員会をはじめ、たくさんの方々にお世話になった。国内とは異なる教育環境にある在外教育施設で最も大切なことは、子どもたちを安心して安全な教育環境の下、個々の能力を最大限に伸ばすということである。今後とも、海外子女教育が発展することを祈念するものである。